

再評価実施要件		○ 事業採択後 ( 年 ) ● 再評価後 ( 5 年 ) ○ その他 ( )								
1 事業概要	事業名	こやがわ 木屋川ダム再開発事業								
	事業場所	下関市豊田町								
	事業主体	山口県	事業方法	● 国庫補助 ○ 単独						
	財源・負担割合	● 国 50 % ● 県 50 % ○ 市町 % ○ その他 %								
	事業期間	《 再評価時 》 平成 21 年度 ~ 平成 46 年度 《 平成41年度 》								
	総事業費 (内用地補償費)	《 40,000 百万円 》 ( 40,000 百万円 ) ( 7,270 百万円 )	既投資額 (内用地補償費)	1,154 百万円 ( 0 百万円 )	進捗率 (用地補償費)	3 % ( 0 % )				
	事業目的	<p>当該事業は、昭和30年に完成した既設の木屋川ダムを10m嵩上げし、木屋川沿川地域の浸水被害の軽減と流水の正常な機能の維持<sup>※1</sup>を図るものである。</p> <p>〈浸水被害の軽減〉 予備放流<sup>※2</sup>を解消するとともに、洪水調節容量を17,500千m<sup>3</sup>確保する。</p> <p>〈流水の正常な機能の維持〉 既得用水の安定化や流水の清潔の保持、動植物の生息・生育環境の保全等に必要な流量として、基準点大野地点で概ね1.0m<sup>3</sup>/sを確保するため、不特定容量を3,730千m<sup>3</sup>確保する。</p>								
事業内容	○木屋川ダム再開発 形式：重力式コンクリートダム、堤高：51m (41m)、堤頂長：約220m (174m) 総貯水容量：37,820千m <sup>3</sup> (21,750千m <sup>3</sup> )、集水面積：84.1km <sup>2</sup> 、 湛水面積：2.34km <sup>2</sup> (1.61km <sup>2</sup> ) ※ ( ) 書きは既設木屋川ダム									
(1) 社会経済情勢の変化 2 再評価の視点	社会的評価	<p>県は、ダム事業の検証について、山口県公共事業評価委員会や川づくり検討委員会等の意見を踏まえ、ダム嵩上げ+河川改修の現計画を継続することを県の対応方針とし、国に報告した。国は、平成25年1月に補助事業継続を決定した。</p> <p>また、当該事業は、川づくり検討委員会です承され、平成25年3月に策定した河川整備計画に位置づけられている。</p>								
	当地区の社会経済情勢	<p>木屋川流域は、上流域が長門市、中下流域が美祢市・下関市にまたがり、流域の大半は農林業と観光等を中心とする自然豊かな地域である。木屋川は下関市豊田町や下関市菊川町では町の中心部を流れ、日本初のホテル船の運航や、ホテル護岸等の環境整備が行われ、地域のシンボリックな河川である。</p> <p>木屋川ダムの水は、かんがい用水、上・工水として利用されている。また、水力発電により、最大1,850kWの電力供給が行われている。</p>								
	必要性	<p>木屋川ダム完成後も、昭和34年7月の出水により、全半壊31戸、床上・床下浸水1,199戸と、木屋川中・下流域を中心に大規模な浸水被害が発生し、その後も昭和39年、昭和55年等、度々浸水被害が発生している。</p> <p>近年では平成11年に床上・床下浸水49戸、平成22年には床上・床下浸水82戸の浸水被害が発生しており、更なる治水対策が求められている。</p>	中項目評価	大項目評価						
	適時性	<p>木屋川ダムは、洪水調節により浸水被害の軽減に一定の役割を担っているが、ダム完成後も昭和34年の出水以降、度々洪水調節容量を越える洪水が発生し、下流の流下能力不足と相まって浸水被害が発生している。近年では、日野川合流点から下流において戦後最大規模の出水となった平成22年洪水により甚大な浸水被害が発生した。</p>	中項目評価		A・B・C					
地元の推進体制等の状況及び地元の意向	<p>【地元の推進体制等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、自治会、漁協、河川愛護団体等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されている。</li> <li>・水没地区の関係者で構成されるダム事業対策協議会より、ダム事業の推進について同意を頂いている。</li> <li>・ダム事業対策協議会と、定期的な意見交換を行いながら事業を進めている。</li> </ul> <p>【地元の意向】</p> <p>木屋川沿川の地域住民は、木屋川ダム完成後も、度々浸水被害等が発生していることから、事業推進を要望している。</p>						中項目評価		a・b	

2 再評価の視点	事業の投資効果	<p>整備効果発現状況 (H29年度まで)</p> <p>ダム建設事業は、現地調査やダム本体の概略設計等を行う「実施計画調査」と詳細設計や用地買収、工事等を行う「建設」に、分かれている。 当該事業については、現在、「実施計画調査」段階で、地質調査、ダム本体概略設計及び環境影響評価に係る調査・検討を進めている。</p>																																																							
	事業の投資効果分析	<p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th rowspan="2">再評価時 (基準年:H23)</th> <th colspan="2">再々評価時</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業費 (基準年:H29)</th> <th>残事業 (基準年:H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>9,199</td> <td>8,613</td> <td>8,613</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>120</td> <td>167</td> <td>167</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>15,584</td> <td>14,589</td> <td>14,589</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>6,827</td> <td>7,218</td> <td>7,218</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>31,730</td> <td>30,587</td> <td>30,587</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>24,216</td> <td>23,935</td> <td>22,807</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>244</td> <td>197</td> <td>197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>24,460</td> <td>24,132</td> <td>23,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>大項目評価</p> <p style="text-align: center;">Ⓐ ・ B ・ C</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月 国土交通省河川局</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	再評価時 (基準年:H23)	再々評価時		備考	全体事業費 (基準年:H29)	残事業 (基準年:H29)	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	9,199	8,613	8,613		②農作物被害軽減便益	120	167	167		③公共土木施設等被害軽減便益	15,584	14,589	14,589		④その他の便益	6,827	7,218	7,218		総便益	31,730	30,587	30,587		費用 (C)	①事業費	24,216	23,935	22,807		②維持管理費	244	197	197		総費用	24,460	24,132	23,004		費用便益比 (B/C)		1.3	1.3	1.3
区分	主な項目	再評価時 (基準年:H23)				再々評価時			備考																																																
			全体事業費 (基準年:H29)	残事業 (基準年:H29)																																																					
便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	9,199	8,613	8,613																																																					
	②農作物被害軽減便益	120	167	167																																																					
	③公共土木施設等被害軽減便益	15,584	14,589	14,589																																																					
	④その他の便益	6,827	7,218	7,218																																																					
	総便益	31,730	30,587	30,587																																																					
費用 (C)	①事業費	24,216	23,935	22,807																																																					
	②維持管理費	244	197	197																																																					
	総費用	24,460	24,132	23,004																																																					
費用便益比 (B/C)		1.3	1.3	1.3																																																					
事業の進捗状況及び今後の見通し	<p>事業進捗の現状</p> <p>平成28年7月に、環境影響評価方法書を公告し、現在、準備書作成に向け、予測・評価に必要な調査を実施中である。 なお、事業期間については、方法書に対する知事意見等を踏まえ、調査計画を見直し、調査期間が伸びたこと等により、工程の遅れが生じる。</p> <p>事業進捗の今後の見通し</p> <p>工程の遅れや県の厳しい財政状況を踏まえ、事業期間を平成46年度まで延伸する。 今後は、環境影響評価の手続きを着実に進めるとともに、地元関係者との調整を密に行い、早期の建設事業着手に努める。</p> <p>事業計画変更の必要性</p> <p>【事業計画変更の必要性の有無】 有 (無)</p> <p>【事業計画変更の理由及び内容】</p> <p>大項目評価</p> <p style="text-align: center;">Ⓐ ・ B ・ C</p>																																																								

2 再評価の視点	(4) コスト削減・代替案等の可能性	<p>【コスト削減の検討状況】</p> <p>今後、詳細設計を進める中で、新技術・新工法を活用する等、コスト削減策を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>大項目評価</td> </tr> <tr> <td>(a)・b</td> <td rowspan="2">A ・ B ・ C</td> </tr> <tr> <td>中項目評価</td> </tr> <tr> <td>(a)・b</td> <td></td> </tr> </table>	中項目評価	大項目評価	(a)・b	A ・ B ・ C	中項目評価	(a)・b	
	中項目評価	大項目評価								
	(a)・b	A ・ B ・ C								
中項目評価										
(a)・b										
(5) 環境への影響と配慮	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>ダム事業の検証において、治水と利水の目的別に、コスト、実現性等の観点から、ダムとダム以外との代替案の比較・検討を行い、総合的に評価を行った結果、ダム嵩上げ+河川改修である現計画案が最適であることを確認している。</p>	<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>大項目評価</td> </tr> <tr> <td>(a)・b</td> <td rowspan="2">A ・ B ・ C</td> </tr> <tr> <td>中項目評価</td> </tr> <tr> <td>(a)・b</td> <td></td> </tr> </table>	中項目評価	大項目評価	(a)・b	A ・ B ・ C	中項目評価	(a)・b		
中項目評価	大項目評価									
(a)・b	A ・ B ・ C									
中項目評価										
(a)・b										
(6) 地域の立地特性	<p>【環境への影響事項：動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況】</p> <p>当地区には、重要種として、哺乳類ではシネズミ、モモジロコウモリ、鳥類ではサシバ、爬虫類ではニホンイシガメ、両生類ではカスミサンショウウオ、陸産貝類ではサドヤマトガイ等が、植物ではハイハマボツス、キエビネ、ウスギムヨウラン、カビゴケ等が生息・生育している。</p> <p>【環境への配慮】</p> <p>ダム嵩上げにより不特定容量を確保することから、濁水時においても、河川に必要な流水を維持する。また、選択取水設備<sup>※3</sup>を設置し、水質や水温に配慮した放流を行うことにより、動植物の生息・生育環境等の改善を図る。 これらを含め、環境影響評価を行い、工事期間中やダム完成後の環境への影響に適切に対応する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目評価</td> </tr> <tr> <td>A ・ B ・ C</td> </tr> </table>	大項目評価	A ・ B ・ C						
大項目評価										
A ・ B ・ C										

  

3 対応方針	( ) 事業実施主体案 ( )	<p>総合評価</p> <p style="text-align: center;">● 継続                      ○ 見直し継続                      ○ 中止</p>
	( ) 事業実施主体案 ( )	<p>評価理由</p> <p>木屋川沿川地域の浸水被害の軽減を図り、流水の正常な機能を維持するため、事業を継続する必要がある。</p>
	( ) 事業実施主体案 ( )	<p>備考</p>

用語説明

- ※1 流水の正常な機能の維持：動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等に必要な流量、水利流量 からなる正常流量を、濁水時にダムから補給を行うことにより確保する。
- ※2 予備放流：平常時は利水容量となっている水を、前もって放流し、洪水調節容量を確保すること。
- ※3 選択取水設備：貯水池の表層、中層、低層の任意の層から取水が可能な設備のこと。

# 木屋川ダム位置図

